

消費者トラブルを防ぐために



君なら どうする？



まかせろ!!

これはすべて実話です!

「全額返金保証」のはずが… ダイエット目的のトレーニングジムの場合



「私たちは動きました!」

ひょうご消費者ネット



無条件での返金保証でないのなら、
「30日間全額返金保証」の広告はやめて!

申入れ

事業者の対応



- 会則の「当社が承認した場合」という条件をなくします。
- 返金制限を完全に撤廃します。



申入れって何?

適格消費者団体が、事業者に対し、勧誘方法や契約条項が法律違反であることを指摘し、是正に応じないと裁判を起こすことをほのめかしつつ、是正を求める書面を送付すること。

詳しくは
ホームページ
を見てね!



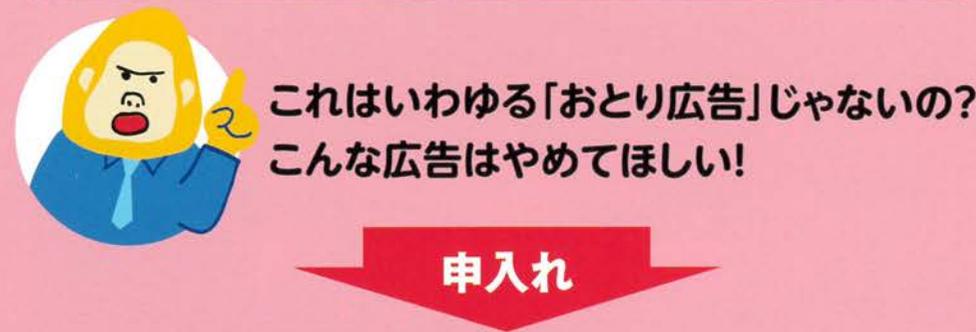
！体験お見合い！ってどういう事？

結婚相談所の場合

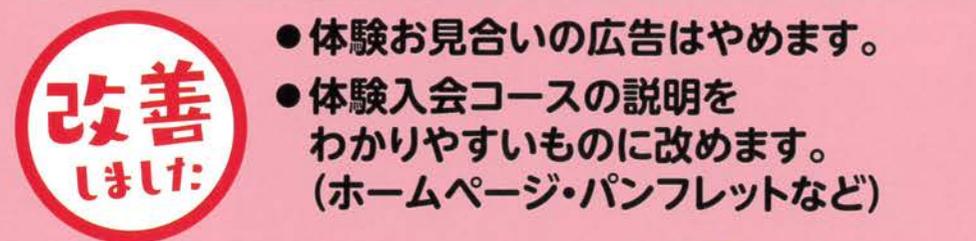


！私たちは動きました！

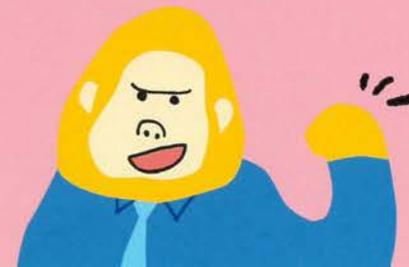
ひょうご消費者ネット



事業者の対応



詳しくはホームページを見てね！



「すべて自己責任」ってアリ?

アウトドア系旅行会社の場合



「私たちは動きました！」

ひょうご消費者ネット

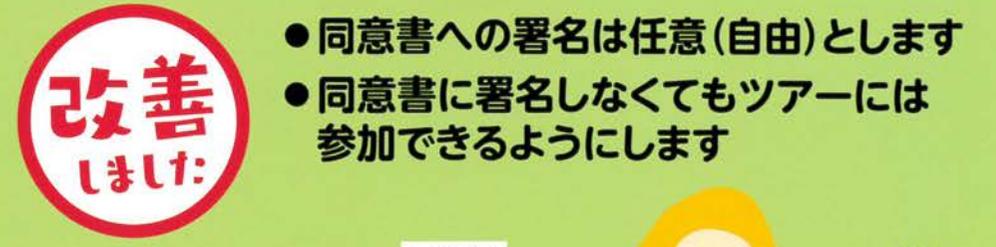


申入れ

裁判

その結果

事業者の対応

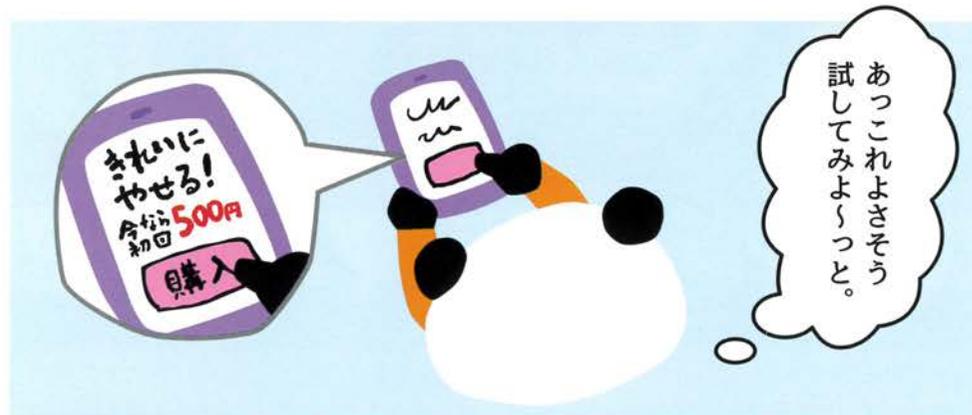


詳しくはホームページを見てお!



初回お試し価格! 500円じゃなかった?

ダイエット食品通販事業者の場合



私たちは動きました!

ひょうご消費者ネット

-
- 画面の定期購入表示が小さすぎて気づけない
 - 500円1回だけのお試し購入だと勘違いさせている
 - キャンセル手続きが複雑

申入れ

事業者の対応

-
- 定期購入であることがはっきりわかる画面にする
 - 初回金額だけでなく、支払総額がわかる画面にする

詳しくは
ホームページを見てね!



被害を防止したい、 同じような被害者を出したくない

適格消費者団体 **ひょうご消費者ネット**に連絡しよう!

■HPから … <http://hyogo-c-net.com/>

■TEL …… **078-361-7201**

■FAX …… **078-361-7205**



消費者団体訴訟制度って知っていますか?

事業者の不当な行為に対して、不特定多数の消費者の利益を守るために、消費者団体が消費者に代わって裁判を起こすことができる制度です。

対象となる契約の種類は限られていますが、主なものには、

● **不当な勧誘** ● **不当な契約条項** ● **不当な表示**

などがあります。

また、これを行うことができる消費者団体は、厳しい要件を満たし、内閣総理大臣によって認定された「**適格消費者団体**」です。

事業者の**不当な行為をやめさせることで、被害の拡大を防いだり、被害を未然に防いだり**することができます。

プロフィール紹介

正義感が強い、世話好き
心は熱いが、懐は涼しい
ボランティアでやっています。



自分の被害を 解決したい、相談したい

困ったとき、だまされたかなと思った時は、
一人で悩まずに「**消費者ホットライン**」^{いやや}**188**に相談を!

お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながります。

※年末年始(12月29日~1月3日)を除き、土日祝日も対応

いやや
(局番なし) **188**と覚えてね



これって
クーリング・オフ
できないんですか?

一緒に解決策を
考えましょう!



詳しくは消費者庁のホームページで。

消費者被害の未然防止 消費者被害の拡大防止



会員募集しています!

NPO法人ひょうご消費者ネット入会のご案内

ひょうご消費者ネットは、会員の皆様からの会費と寄付により支えられています。また、事業者の不当な契約・勧誘・表示などに対して差止請求をする際には、主に弁護士や司法書士、消費生活相談員などの専門家がボランティアで活動を担っています。

活動を支援して、消費者被害の未然防止と拡大防止に貢献しませんか。また会員になれば、消費者問題関連のシンポジウム・セミナー等のご案内、各種の情報等を送らせていただきます。

趣旨にご賛同いただける多くの方のご入会をお待ちしています。

個人正会員	入会金:2,000円、年会費:3,000円/□
団体正会員	入会金:3,000円、年会費:10,000円/□
個人賛助会員	年会費:2,000円/□
団体賛助会員	年会費:10,000円/□(3□以上)

寄付も募集しています

【編集発行】



適格消費者団体

特定非営利活動法人 ひょうご消費者ネット

事務局 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7-11 兵庫県母子会館2階C

TEL:078-361-7201 FAX:078-361-7205

平日 13:00~17:00まで受付

<http://hyogo-c-net.com/>

※本冊子は、兵庫県による助成金事業として制作しています。

令和元年10月発行